

日野市立保育園給食調理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づく説明会（令和8年6月19日開催）における質疑応答

Q1:調乳するミルクの種類は何種類ありますか。

A1:衛生管理上、各園で使用するメーカーは1種類です。乳アレルギー児がいる場合は、その児に対応したミルクを別途追加で用意します。（別途対応）。

Q2:哺乳瓶の種類と本数について教えてください。

A2:哺乳瓶は1種類を使用しています。消毒は薬品消毒で行っており、一度に使用する本数は6本程度です。

Q3:一日の調乳回数ほどのくらいですか。

A3:基本は昼と午後おやつ時の2回です。対象児の月齢などにより、朝や夕方に追加する場合があります。

Q4:哺乳瓶の消毒方法を教えてください。

A4:終業時には哺乳瓶を消毒液に浸けた状態で保管します。通常は薬品消毒後、熱風保管庫などは使用せず自然乾燥としています。本数が多い場合は、消毒に使用する箱を増やして対応します。

Q5:園児の個別対応として、好き嫌いへの対応は行いますか。

A5:咀嚼の問題による刻み食や、発達状況による偏食には対応しています。アレルギーについては、保護者および主治医との取り交わした内容の範囲で対応します。

Q6:入所定員とは別に、実際の園児数を教えてください。

A6:令和8年6月1日現在、おおくぼ保育園は100名、しんさかした保育園は77名です。

Q7:アレルギー食の受け渡し方法を教えてください。

A7:クラスへ運ぶのではなく、厨房内で担任保育士と調理員が対面で受け渡しを行います。

Q8:アレルギーの基準について教えてください。

A8:コンタミネーションまで制限がある場合は、お弁当対応となり、給食室での調理・管理は行いません。現状、公立9園でお弁当対応の園児はいません。提供しないアレルゲン（キウイ、エビ、イカ、卵、ナッツ類等）についても配慮しています。

Q9:アレルギー対応で食器やトレーは分けていますか。

A 9:トレーと食器はアレルギー対応を行っています。ふちに色のついた専用食器を使用していますが、食具は共通です。

Q 1 0:アレルギー対応において調理器具は分けていますか。

A 1 0:調理の際には使い分けを行っていますが、アレルギー専用の調理器具は設けていません。

Q 1 1:おおくぼ保育園において、給食室専用トイレの増設は可能ですか。

A 1 1:現在は感染症発生時にゾーニングで対応していますが、1階階段下のトイレを給食室専用とすることは可能です。

Q 1 2:職員休憩室のロッカーに物を保管したいのですが、鍵付きの部屋はありますか。

A 1 2:現状の設備の範囲でご検討いただくことになります。

Q 1 3:勤怠管理のため、休憩室で使用できる電源はありますか。

A 1 3:電源を含む休憩室のレイアウトについては、使用できるよう検討します。

Q 1 4:離乳食児の朝おやつの内容を教えてください。

A 1 4:離乳食児には麦茶と乳児用菓子、1歳児には牛乳と乳児用菓子を提供しています。

Q 1 5:牛乳アレルギーへの対応ではトレーを使用しますか。また、一日何回対応がありますか。

A 1 5:トレーを用いて対応します。一日に多くても2回程度の対応です。

Q 1 6:園児の給水用のお茶は、いつ作り、いつ提供しますか。

A 1 6:朝に沸かし、午前中に保育士が各保育室へ運びます。暑い時期(5月～11月)は午前と午後の2回交換し、1回あたり約4Lを用意します(午後も同量)。暑い時期はペットボトルで対応し、提供時間はおおむね9:00～9:30頃です。

Q 1 7:仕様書に記載の「お茶・茶器」は園児分も含まれますか。

A 1 7:仕様書に記載の茶器は従業員用です。園児に関するものは市で負担します。

Q 1 8:調理員の昼食について教えてください。

A 1 8:調理員の給食喫食は可能です。一食400円、月額最大8,000円で、集金方法は現金・振込いずれも可能です。なお、金額は変更となる場合があります。

Q 1 9:現時点での2園の給食室における勤務時間と配属人数を教えてください。

A 1 9:しんさかした保育園・おおくぼ保育園ともに調理員は各5名です。勤務時間は、平日8:00~16:45、土曜8:00~12:00で、納品もこの時間内で対応可能です。

Q 2 0:果物の提供回数は決まっていますか。

A 2 0:週あたりの回数は定めていませんが、食品構成を満たすよう果物の提供を行います。

Q 2 1:短期勤務時の健康診断について教えてください。

A 2 1:当日説明会では「1回目は法令どおり、2回目は簡易で可」と回答しましたが、最終的に「一年に一度、法に基づく健康診断を実施する」ことに変更します。

Q 2 2:同一市内(2園内)で短期勤務する場合、4か月以内の健康診断結果の持参は不要ですか。

A 2 2:後日検討のうえ、以下のとおり仕様書の記載内容を変更します。

仕様書7ページ「14 安全・衛生管理 イ」において、

「調理従事者の急病等により短期間(1週間以内)業務に従事させる場合は、『4か月以内に行った健康診断及び2週間以内に行った細菌検査の結果報告書を事前に提出すること。』を、

「保育所や小中学校の給食に従事している職員の場合は、1年以内に実施した健康診断の結果の写し及び直近に実施した細菌検査の結果の写しを添付し、別途市が定める書式を提出すること。」

に変更します。これにより、新たに検査を受ける必要はありません。

Q 2 3:献立を見ることはできますか。

A 2 3:月間献立表は日野市ホームページに掲載していますのでご覧ください。
また、献立指示については、別添「7月幼児食献立指示書」をご確認ください。

Q 2 4:離乳食の献立を見ることはできますか。

A 2 4:別添ファイルの

「7月幼児食献立指示書」

「おおくぼ保育園 7月6日~11日 離乳食調理指示書」

「おおくぼ保育園 7月離乳食献立表」

「しんさかした保育園 7月6日~11日 離乳食献立指示書」

「しんさかした保育園 R8.7月 0歳児家庭配布献立表」

をご確認ください。

Q 2 5:直接経費の月別・年別平均金額を公表できますか。

A 2 5:令和7年度の実績では、消耗品費は1園あたり年間約30万円で、月額に換算すると約25,000円です。項目ごとに固定額が決まっているわけではありません。